

第一部

落語で学べる

午後1時30分
(開場:午後1時)

相続・遺言・後見

どこの家庭でも起こりうる相続問題。相続相談実績を多数もつ実務家行政書士が、相続・遺言・後見にまつわる諸問題や建替えについて落語風におもしろく解説します。

講演内容

- 今時の相続事情…
相続問題のあんなこと、こんなこと
- 永遠のテーマ…
どうしたらお父さんに遺言書を書いてもらえるか？
- 亡くなる前に相続問題は起きている
後見制度の重要性
- 相続税の増税で大変だ！…
対策は大丈夫ですか？
- 経験者は語る…
二世帯住宅のメリットと落とし穴
- 不動産活用と建築・建替え計画
認知症になっては遅い…
事前計画の重要性

参加無料



予約不要

こころ亭 久茶氏
(本崎 海洋氏)
行政書士きざき法務
オフィス代表

相続や不動産に関するあらゆる相談業務に多数実績がある。全国で年間140回を超える講演を行い視聴者は7,000人を超える。

講演会終了後、個別相談・質問を先着順にお受けします

第二部

住まいの建替え相談会

[定員(先着)
各回2組]

参加無料

個別ブースにて、ハウスメーカーが様々なご相談にお答えします。

- ・ 建替えの見積・プラン無料作成
- ・ 不動産の売却の相談
- ・ 建替え資金の融資の相談
- ・ 不動産に関わる税金相談 など

1回目：午後3時15分～3時45分

2回目：午後3時45分～4時15分

3回目：午後4時15分～4時45分

事前予約制

日時 平成31年 2月 9日(土)

会場 原町住区センター1階 第1・2会議室
(目黒区南一丁目8番9号 電話03-3725-0731)

共催 目黒区・東京都

協力 一般財団法人 住宅生産振興財団

問合せ 目黒区 街づくり推進部 木密地域整備課
電話 03-5722-9672 (直通) 担当：内田、飯田



※車でのご来場はご遠慮ください
※会場の都合で立ち見となる場合があります

申込書にご記入の上、ファックス・メールまたはお電話でお申込みください。
 ※第一部のみの参加の場合は申込不要です。

申し込み先・お問い合わせ先

目黒区 街づくり推進部 木密地域整備課（担当：内田、飯田）

電話 03-5722-9672（直通）

FAX 03-5722-9239

メール nishikoyama-kai@city.meguro.tokyo.jp

| | |
|--------|---|
| (ふりがな) | |
| お名前 | |
| ご住所 | 〒 ー |
| ご連絡先 | ※ご希望に添えない場合など、目黒区からご連絡を差し上げることがありますので必ずお書きください。 |
| 参加者の人数 | |

【質問1】具体的な相談内容があればお書きください。

【質問2】希望時間帯に○を付けてください。(※)各時間帯の定員は先着順で2組(合計6組)となります。

- () 1回目：午後3時15分～3時45分
 () 2回目：午後3時45分～4時15分
 () 3回目：午後4時15分～4時45分